

化学物質の環境リスクの低減

～ダイオキシン類等の有害物質による環境負荷の低減～

●化学物質の排出量●

【重点分野の目標の達成状況】

■PRTR 法対象物質の総排出量

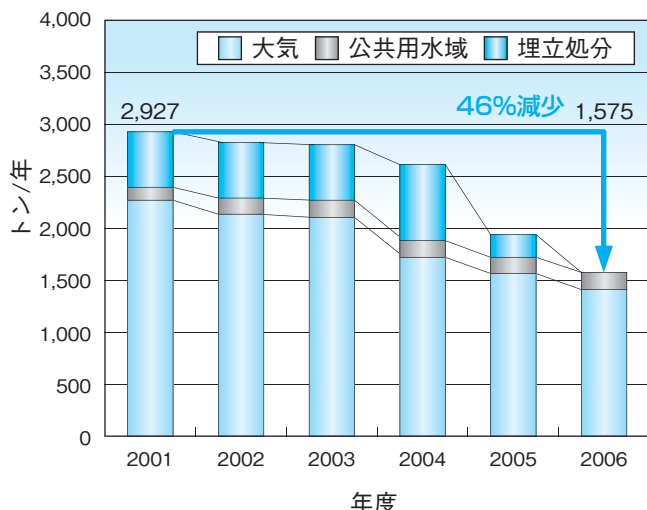
【目標：2001 年度を基準年度とし、2006 年度までに 30%削減】

2006 年度排出量合計は 1,575 トンであり、2001 年度排出量合計の 2,927 トンに比べて 46%減少となり目標を達成

(2007 年度 (2006 年度実績) の届出事業所数は 232 で、届出物質数は 133)

1999 年 7 月に公布された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(PRTR 法)に基づき、対象事業者は、人や生態系に有害なおそれがある対象物質の前年度の環境への排出量及び当該事業所の外への移動量について市を経由して国へ届出することが 2002 年度から義務付けられています。

市内事業所からの環境への排出量の推移



※2003年度分の届出から届出事業所の対象物質となる年間取扱量の要件が5トンから1トンに引き下げられました。

●リスクコミュニケーションの推進●

市民、事業者を対象とした化学物質と環境に関するセミナーを開催し、市民、事業者、行政間の情報交換を通じて、市民の化学物質に対する理解を深めるとともに、事業者における化学物質の自主管理を促進することにより、化学物質による環境リスクの低減を進めています。



●ダイオキシン類●

大気、水質、土壌等におけるダイオキシン類環境調査の結果、すべての地点で環境基準を達成しました。

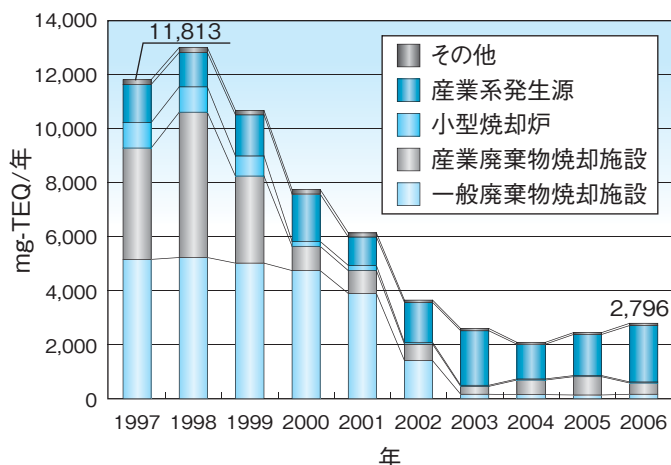
【目標：達成率 100%】

2007年度のダイオキシン類環境調査結果

調査対象	地点数	2007 年度調査結果		環境基準	
		平均値	濃度範囲		
大気	一般環境	3	0.046 pg-TEQ/m ³	0.038 ~ 0.054	0.6 以下
	処理センター周辺	16	0.040 pg-TEQ/m ³		
公共用水域	河川	10	0.16 pg-TEQ/L	0.043 ~ 0.72	1 以下
	海域	5	0.13 pg-TEQ/L	0.058 ~ 0.30	
	底質	5	29 pg-TEQ/g	18 ~ 42	
地下水質	14	0.023 pg-TEQ/L	0.018 ~ 0.027	1 以下	
土壌	22	3.4 pg-TEQ/g	0.18 ~ 19	1000 以下	

2006 年の大気及び公共用水域へのダイオキシン類の排出量は、2,796mg-TEQ であり、1997 年の 11,813mg-TEQ に比べ 76%減少しました。

市内におけるダイオキシン類の排出状況



●内分泌かく乱化学物質等●

本市では、内分泌かく乱化学物質等の未規制化学物質について、環境調査を実施しています。2007 年度は魚類に対して内分泌かく乱作用があると推察されている物質、生体ホルモン物質、PRTR 法に基づく届出において大気又は公共用水域に排出がある物質から 12 物質を選定し、大気(3 地点)、水質(7 地点)及び底質(3 地点)を調査しました。

■調査の概要

◇大気で 2 物質、水質で 8 物質、底質で 5 物質が検出されました。

◇予測無影響濃度※が定められているノニルフェノールと 4-tert-オクチルフェノールについては、すべての調査地点でその濃度を下回っていました。

※予測無影響濃度：魚類に対し内分泌かく乱作用の影響がないと予測される水中濃度